

令和5年度瀬戸内海研究会議  
瀬戸内海の環境保全・創造研究ワークショップ

テーマ：瀬戸内海を豊かな海に  
～何をすべきか～

(特非)瀬戸内海研究会議は、豊かな瀬戸内海に向けた提言に取り組んでいます。  
今回のワークショップでは、提言に係る中間報告を行い、意見交換します。

日時：令和5年12月19日（火）13:00～17:00

会場：スペースアルファ三宮 大会議室

(神戸市中央区三宮町1-9-1 三宮センタープラザ6階)

主催：特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議  
後援：公益社団法人瀬戸内海環境保全協会  
瀬戸内海環境保全知事・市長会議  
ひょうご環境保全連絡会





## テーマ 瀬戸内海を豊かな海に―何をすべきか―

### 趣旨

平成 27 年(2015 年)の瀬戸内海環境保全特別措置法(以下「瀬戸内法」という)の改正で理念の方針転換があり、「豊かな瀬戸内海」を目指すこととなったが、総論賛成、各論は模索中の状況である。さらに「豊かな瀬戸内海」の実現には、瀬戸内海独自の問題の他に、地球規模の環境変動に伴う水温上昇、海洋酸性化、貧酸素化などへの対応も必要となっている。

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議(以下「研究会議」という)では、令和 5 年(2023 年)、瀬戸内海環境保全特別措置法制定 50 周年を迎えるにあたり、これまでの瀬戸内海環境保全知事・市長会議からの委託研究の成果を「豊かな瀬戸内海の実現」の視点から包括的に検討、再編成して、さらに不足部分を補充して、「豊かな瀬戸内海の実現」に寄与できる提言書の作成にとりかかっている。本ワークショップは、提言書作成の中間報告の場として位置付け、提言書各章の執筆責任者から各章での提言案を発表していただき、ワークショップ参加者との意見交換を通じて、提言書作成に資することとする。

### プログラム

(1) 開会あいさつ 13:00～13:10 駒井 幸雄 ((特非)瀬戸内海研究会議副理事長兼企画委員長)

(2) 講演 13:10～15:20 (一人当たり 20 分(発表)、質疑応答は次のパネルディスカッションで)

① 今、何をなすべきか～提言の必要性と検討の経緯 13:10～13:30

松田 治(広島大学名誉教授、(特非)瀬戸内海研究会議理事長)

② 瀬戸内海的环境管理制度ならびに人文社会科学的側面 13:30～13:50

日高 健(近畿大学産業理工学部、教授)

③ 瀬戸内海の水質と底質～その現状と将来に向けて～ 13:50～14:10

多田 邦尚(香川大学農学部、教授)

(10 分休憩 14:10～14:20)

④ 瀬戸内海的环境変動と生態系の応答～その理解と予測に向けて～ 14:20～14:40

吉江 直樹(愛媛大学先端研究・学術推進機構 先端研究高度支援室、URA・准教授)

⑤ 未来のために知っておきたい海とプラスチックの話 14:40～15:00

原田 禎夫(同志社大学経済学部、准教授)

⑥ 瀬戸内海のブルーカーボン・環境学習 15:00～15:20

上月 康則(徳島大学環境防災研究センター、教授)

(10 分休憩 15:20～15:30)

**(3) パネルディスカッション** 15:30～17:00

テーマ：「豊かな瀬戸内海」の夢を語ろう

コーディネーター：駒井 幸雄（(特非)瀬戸内海研究会議副理事長兼企画委員長）

パネラー：講演者（松田 治、日高 健、多田 邦尚、吉江 直樹、原田 禎夫、上月 康則）

**(4) 閉会あいさつ** 17:00～ 春名 克彦（(特非)瀬戸内海研究会議副理事長）

## 特定非営利活動法人 瀬戸内海研究会議への入会のご案内

### ■瀬戸内海研究会議の目的と設立

瀬戸内海的环境は、その沿岸の人間活動によって広い範囲で影響を受けやすく、かつその環境問題の要因は多岐にわたっています。その解決には大変な困難が伴うということから、かかる諸問題を解決するためには、自然科学はもとより、人文・社会科学をも含むあらゆる学問分野からの結集が必要との観点にたつて、瀬戸内海の総合的な環境の保全と適正な利用に資するため、研究及び知識の普及を図ることを目的として、「瀬戸内海研究会議」が1992年3月に設立されました。

さらに、国内外の先進事例等の情報発信や技術の交流を通じて、研究者、住民、行政、事業者等の多様な主体が連携し、自然の営みと人の営みが融合した美しく豊かな瀬戸内海の実現をめざし、2013年4月1日に特定非営利活動法人として新たに出発しました。



### ■瀬戸内海研究会議の事業活動の基本方針

1. 本研究会議は、自然科学はもとより社会科学、人文科学等を含めた学際的な集団であり、また、学・産・官・民の研究者等の集合体でもあるので、会員の研究発表及び会員相互の情報交換の場として組織の充実を図る。
2. フォーラムやワークショップを開催するなど、調査・研究の成果及びその他の関連情報（環境保全・創造をはじめ、地域づくりや観光・産業の振興等を含む。）の交換と普及を図る。
3. 瀬戸内海的环境の保全と適正な利用について研究し、必要な提言を行う。
4. 国、地方公共団体等が行う瀬戸内海に関する調査・研究に協力するとともに、助成財団等からの調査・研究助成の獲得に努める。
5. (公財) 国際エメックスセンターが行う世界の閉鎖性海域環境保全活動への参加、協力を行うとともに、関係団体と交流し、学際的な情報と技術の交流を図る。
6. (公社) 瀬戸内海環境保全協会が実施する調査・研究・教育及び普及啓発に係る各種事業に対して、必要な助言及び支援を行う。

### ■令和5年度の主な事業

#### (1) 調査研究に関する事業

- ① 瀬戸内海的环境保全・創造に係る研究  
(瀬戸内海環境保全知事・市長会議からの委託事業)
- ② 大阪湾圏域の海域環境再生・創造に関する研究助成制度運營業務  
(大阪湾広域臨海環境整備センターからの委託事業)
  - ・ 助成を希望する研究団体等の研究募集、申請受付、選考委員会の開催
  - ・ 研究助成に係る成果発表会の開催

#### (2) 調査研究成果の普及・教育に関する事業

- ① 豊かな瀬戸内海に向けた提言報告書の作成
- ② 瀬戸内海研究フォーラム in 山口の開催
- ③ 瀬戸内海的环境保全・創造に係る研究ワークショップの開催
- ④ 瀬戸内海環境保全トレーニングプログラム研修（(公社) 瀬戸内海環境保全協会の事業）への支援・協力

(3) 提言に関する事業

- ・瀬戸内海環境保全知事・市長会議総会等での委託を受けた瀬戸内海の環境保全・創造に係る研究成果の報告、提言

(4) 国内外の情報及び技術の交流に関する事業

- ①世界の閉鎖性海域環境保全活動への参加協力
  - ・（公財）国際エメックスセンター主催の国際セミナーへの支援等
- ②ホームページによる情報発信
- ③メールマガジンによる情報発信

■会員の特典

- ・当法人が主催するフォーラム・セミナー・ワークショップ等に優先的に参加できます。
- ・（公社）瀬戸内海環境保全協会が発行している瀬戸内海の自然・社会・人文科学の総合誌「瀬戸内海」を無償で配布します。バックナンバーは、同協会のホームページをご覧ください（<http://www.seto.or.jp/>）。
- ・閉鎖性海域に関する研究、国際会議に関する最新情報が掲載された「エメックスニュースレター」を会員に毎号お届けします。



総合誌「瀬戸内海」

■現在の会員数(令和5年6月30日現在)

【正会員】

団体会員 15社（製造業、調査関係会社、公益法人等）

個人会員 107名

【賛助会員】

なし

■会費

団体会員 年間 7,000円

個人会員 年間 5,000円

■入会方法

入会申込書（下記 URL よりダウンロード）に必要事項をご記入のうえ、事務局へご送付のほどお願いいたします。

<http://www.seto.or.jp/kenkyu/shokai>

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会事務局  
〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2  
人と防災未来センター5階  
（公社）瀬戸内海環境保全協会内  
TEL：078-241-7720 / FAX：078-241-7730  
Email：web@seto.or.jp

別 紙

令和 年 月 日

## 入 会 申 込 書（正会員）

特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議の目的に賛同し、正会員として入会を申し込みます。

フリガナ

氏 名

男・女

生年月日

年

月

日生

会員

1. 個人会員

2. 団体会員

（どちらかに○印をおつけ下さい）

勤務先名称・職名

---

所在地 〒

—

---

電話番号

F A X 番号

---

Eメール

---

専門または関係分野

---

自宅住所 〒

〒

---

雑誌送付先

1. 勤務先

2. 自宅

（どちらかに○印をおつけ下さい）

# Memo